

報告集

第44回埼玉県消費者大会

大会スローガン

平和で公正な社会を実現し、明るい未来をつくりましょう！



2008年10月7日(火)

全体会	埼玉会館	大ホール
分科会	埼玉会館	各会議室
主催	第44回埼玉県消費者大会実行委員会	
後援	埼玉県	

第 44 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

【大会役員】

実行委員長 新井 里美（埼玉県生協ネットワーク協議会会長）

副実行委員長 平澤 侑（埼玉母親大会連絡会会長）

事務局長 伊藤 恭一（埼玉県消費者団体連絡会代表幹事）

団 体 名	代表者名
埼玉県地域婦人会連合会	片貝 弥生
コーペル	宮沢 方子
新日本婦人の会埼玉県本部	加藤 ユリ
埼玉母親大会連絡会	平澤 侑
埼玉公団住宅自治会協議会	向地 昇
埼玉県生協ネットワーク協議会	新井 里美
埼玉県生活協同組合連合会	石川 祐司
生活協同組合さいたまコープ	佐藤 利昭
生活協同組合ドゥコープ	坂本 美春
医療生協さいたま生活協同組合	神谷 稔
さいたま住宅生活協同組合	本山 豊
埼玉県労働者共済生活協同組合（全労済）	佐野 英二
J A 埼玉県女性組織協議会	青木 敏子
埼玉県農民運動連合会	立石 昌義
N P O 法人埼玉消費者被害をなくす会	石川 祐司
埼玉県消費生活コンサルタントの会	関口多恵子
春日部市くらしの会	齋藤 恂子
加須市くらしの会	杉沢 正子
久喜市くらしの会	宮内 智
志木市くらしの会	木下 里美
白岡町くらしの会	川嶋ヒロ子
越谷市消費生活研究会	中村千代子
さいたま市消費者団体連絡会	久慈美知子
所沢市消費者団体連絡会	河村フクエ

目 次

主催者あいさつ・来賓あいさつ	2
基調報告・埼玉県への要請書	3
記念講演 「ハツラツ元気を作る“食”の知恵」～地産地消で食料自給率の向上を～	4
第1分科会 「世界の食料事情は いま」～これでいいの？日本の食料自給率～	8
第2分科会 「どうなるこれからの高齢者」～後期高齢者医療制度と介護～	10
第3分科会 「もっと消費者を守るために」～一元化って？消費者庁って？～	12
第4分科会 「ゴミを減らして効果があるの？」～温暖化対策 身近に出来ること～	14
第5分科会 「子どもと携帯電話」～知っていますか？子どものケータイ利用の実態 考えましょう！大人と社会の責任～	16
アンケート集約結果	18
埼玉県との懇談会	21
プレ学習会 第1回「もっと知りたい！後期高齢者医療制度」	23
第2回「今、地球環境を考える」	24
埼玉県民のみなさんへのアピール	

大会プログラム

《参加者 約1000人》

司 会	峯 理美子さん 杉沢 正子さん	(新日本婦人の会埼玉県本部) (加須市くらしの会)
実行委員団体紹介		
主催者あいさつ	新井 里美 実行委員長	(埼玉県生協ネットワーク協議会会長)
来賓あいさつ	上田 清司 埼玉県知事	
基調報告・埼玉県への要請書	伊藤 恭一 事務局長	(埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事)
記念講演	小泉 武夫 氏 『ハツラツ元気を作る“食”の知恵』 ～地産地消で食料自給率の向上を～	(東京農業大学・応用生物科学部教授)
大会アピール	大野 美保子さん	(NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会)

主催者挨拶 実行委員長 新井 里美 (生協ネットワーク協議会会長)

埼玉県消費者大会は今年で、44回になります。第1回目は1965年、(昭和40年)大宮商工会館で開かれました。「幅広い消費者団体が共同して活動し、くらしの立場から社会や政治に目をひらいていく」ことを大切にして、連綿と大会が開かれてまいりました。

今年も24の実行委員会団体が、それぞれに様々な活動や学習に取り組み、その結集がこの大会であると思います。大会に先がけ2回のプレ学習会を開催しました。本日の分科会では5つのテーマで話し合います。また、市町村における消費生活関連事業調査結果について公表します。そして消費者大会として埼玉県に対し要請をして参ります。

本大会のスローガンのとおり、平和な社会、公正な社会の実現を目指し、次世代に明るい未来を引き継げるよう、この大会が実り多いものとなりますようお願いしています。



来賓挨拶 埼玉県知事 上田 清司 氏

皆様には、日ごろより、様々な分野で県に対する助言や提案をいただいていることを、この場をお借りして感謝申し上げます。会場は大変明るく爽やかな雰囲気ですが、世の中はそうではありません。昨今、中国製冷凍餃子の問題をはじめ汚染米など、食の安全が脅かされています。県では、総合的に、まさしく消費者の立場で物事を解決しなくてはいけないということで、食品安全局を中心として、一元的に食の安全に取り組んでいます。

「彩の国だより」11月号の知事コラムに「フードマイレージ」について書かせてもらいました。きっかけは昨年のジャパンフラワーフェスティバルの会場で、埼玉産「彩の国黒豚」という、脂に旨みのある大変おいしい品種の宣伝をしていましたら、来賓においでいただいた方が、「上田知事、それでもやはり『薩摩の黒豚』」というと、遠くから来たというだけで、それだけのことはあるわね。」とおっしゃっていた。遠くから来たものはそれだけでひとつの価値があるということもありますが、これでは地産地消運動が霞んでしまう恐れがあるので、何か良い概念を出さなくてはと考えました。フードマイレージ、これは食物が運ばれるときにどれだけCO₂を出すかということです。日本の食料自給率は40%、埼玉県は11%です。アメリカ、カナダ、オーストラリアなどの海外から、そして国内でも、遠くから色々なものが運ばれてきます。そこには多くの余分なエネルギーが使われているので、我々や地球にも優しくありません。フードマイレージは少なければ少ないほど、私たちに良い、しかも地元の物を地元で食べるという運動を展開する上で、より有力な武器になる概念だということです。この概念が浸透しない限り、なかなか我々の未来や地球は厳しいぞということ、これから、地産地消の運動も、食の安全にかかる健康を大事に考える上でも、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。

これからも、民と官、官と民の協働を通じて「消費者に優しい埼玉県」を作っていきたく思いますので引き続きお力添え、ご協力をお願いします。



「基調報告」「県への要請書」提案

事務局長 伊藤 恭一



世界の経済の状況が変わり、この不況で消費者のくらしは今、三重苦に見舞われています。一つ目は 1998 年から一貫して収入が減り続けてきたこと。2 つ目は、税金、年金や医療保険など国民負担が増えている。特に社会保険料は 10%位上がりました。3 つ目に、原油や穀物の高騰の影響による、公共料金をはじめあらゆる生活物資の大幅な値上げです。この対策を、消費者としても強く要望したいところです。

国民の一番の不安は年金で、国への要望の第 1 位は社会保障の充実です。社会保障費は毎年 2,200 億円ずつ減らされ社会保障が後退する一方で、公用車の事業委託費に年間 100 億円など官費の無駄使いがある。憲法 25 条の生存権は守られず、毎年 100 人程度の餓死者が出る悲惨な現状。年金の納付率は実質 50%台で、年金制度自体が揺らぎ、また日本の医療は皆保険制度といいながら、医師不足、保険料が払えず医療を受けられない、そんな事態も広がっています。必要な時に介護保険や生活保護が受けられるのか。今「急いで」年金制度を立て直し、医師も増やし医療制度を充実させ、働き手が十分確保できる介護保険制度に再建するということが大事になります。

その財源として、国の特別会計、国と地方公共団体の財政を、一割節約すると 30 兆円になります。官製談合、省庁の随意契約の不当利益を無くすなど、国が徹底して無駄使いを無くしていく。これを社会保障に充てれば、我々の望む社会保障が十分実現できるのです。

今、私たちの子や孫、次の世代から借り受けている、かけがえのない地球をきちんと引き継いでいけるのでしょうか。『炭素の夏、核の冬。どちらも地球規模の災いであり、それを避けるには世界がひとつになって立ち向かう必要がある。』（5/6 朝日新聞・社説より）これは地球温暖化と、核兵器使用という二つの問題を提起しています。温室効果ガスの削減には、低炭素社会を作り直さなくてはならない時代になっています。家庭からの CO₂ 二大排出源の電気とガソリンをどう減らしていくのか、消費者も努力が求められています。来年行う県民運動としても、電気ダイエットコンクールなどが県から提起されています。積極的に参加して、県と取り組みを広げていきましょう。

核の問題では、核拡散防止条約を 5 年ごとに検証する NPT 再検討会議が 2010 年に開催されます。2010 年には、禁止条約を作って核兵器を無くしていこうと運動が始まっています。今、核兵器廃絶の声を大きく上げていけば、それが実現できるという正念場になっています。2010 年、ぜひ消費者も参加していきましょう。

消費者の願いを実現するには、私たちの思いや願いを広げることです。広がれば必ず願いは実現し、社会が変わっていくのではないかと思います。ご参加の皆さんも、その思いや、この消費者大会を大事にしてください、消費者団体が力を合わせ連携し、これからも埼玉の消費者の運動が引き続き広がるように、ご協力ご支援を賜りたいことを最後に申し上げて提案とさせていただきます。県と一緒に、消費者に優しい埼玉県をつくっていきましょう。

ハツラツ元気をつくる“食”の知恵

～地産地消で食料自給率の向上を～

小泉 武夫氏 (農学博士・
東京農業大学応用生物科学部教授)



日本の農業は末期的症状!?

今朝の毎日新聞に報道されたとおり、農水省と国が一体になり「食料自給率向上推進委員会」という組織ができました。ここ1～2年で日本の食料自給率が39%から40%に上がった。その理由は、米の消費量が伸びたこと。もうひとつは、大豆の輸入量が減り全国で大豆の生産量が、それと北海道を中心に小麦の生産量が、飛躍的に上がってきたこと。食の安全は食料自給率にかかっているわけで、これを契機にもっと上げなければならない。そのために発足しました。

日本の農業は本当に崩壊寸前で、高齢化が進み、若い人達があまり農業に携わらなくなりました。昨年農業を継いだ若者は全国で5,000人にも満たない状況。これだけ末期的症状に食が陥っている国はどこにもない。もっと恐ろしいのは、テレビや新聞で、自給率の問題を話しても、全く国民から反響がないことで、その無関心さにもものすごく挫折感を感じます。皆さんのように意識を持って将来のために立ち上がらなければ、日本の次世代は終わると思うのです。

農業は「文化」。魅力あるものにしましょう

食料自給率40%は、先進工業国の中では最低です。農水省政策研究所の数字によれば、米国128%、フランス122%、カナダ145%、ドイツ84%。豪州とニュージーランドで237%。象徴的なのはイギリスで、17年前は日本と同じ47.8%だった。ところが今、71%まで回復しました。同じ島国で、日本は39%まで落ちたのに。ここに何の差があったのか……。

イギリスは、根本的に農政を変えたのです。昨年の農家の収入の75%は国からのお金ですがただのばら撒きではない、国と農家が契約するのです。例えば、「あなたはニンジンがよくできるから、年間75t作って下さい。」「あなたはたまねぎを……」と契約し、出来た量の75%を国が買い取るわけです。残りの25%は自由に売れます。コンピューターで全国の農家と契約すれば、補償され、作り過ぎもなければ不足も無いでしょう？その原点は「税金」なのです。日本の農政を見て下さい。農業振興局とかがあるけれど農家がやめても国がかまわない。だから、農業をどんどん離れてしまう。農業は英語でagriculture。カルチャーとは文化です。日本にはその「文化」の農業が今まで無かった。イギリスの真似をしろとは言いませんが、若者から見ても魅力あるものにしないとイケない。そんな発想で色々なことをやってきました。

「日本の農業は崩壊寸前だが、先進工業国なのだから、コンピューターや車などを売って、外国から農産物を買えばいい。」NHKの対談でそう言う経済学者がいたので、「自分達の食べ物を海外にゆだねるといふことは、命の保証が無い。」と返しました。今世界的に食料不足で、

洞爺湖サミットでは発展途上国に食料の輸出をさらに求める話があったが、今後もお金で手に入るという補償は無いし、一生懸命食料を作っている国にこそ主権がある。食料の無い国が安心安全なんて、保証できませんよ。早く日本は農業を復活させるべきで、ただ模索しては何も起こらない。地産地消がいかにか日本を左右するか、私が5年前から実践していることを後程お話ししましょう。

バイオエタノールを信じていいの？

最近、学生から声をかけられ、ビートたけしさんがテレビ番組で、私が「バイオエタノールは地球を破壊する。地球温暖化にむしろ貢献するから、あんなものはやめてしまえ。」と言っていた話をしていたと聞いた。その通りで、そのために物価もずいぶん上がっているのです。バイオエタノールの原料はとうもろこし、あるいは小麦で、でんぷんである穀物でなくては出来ない。そのでんぷんを一度ブドウ糖に分解して、酵母で発酵させる。これを大量の石油を燃やして蒸留する方法で、ほんのちょっとのエタノールしか取り出せない。こんなことありえない。自然から湧き出すエネルギーと違い、人間の力でひとつのエネルギーを作るには、同等のエネルギーが必要となる。洞爺湖サミットで福田さんが「穀物でバイオエタノールを作ると、世界の物価が上がるから、非穀物で作るようにしましょう。」と言った。こんなのは夢物語。非穀物とは枯葉、稲藁、麦わらなどで、繊維質だから発酵しない。例えば蒸留しないで特殊な膜を使い、エタノールだけが通るとか、穀物の繊維を分解してブドウ糖にする菌を一日も早く見つけることが出来るなら別だが、そのような研究を先ず優先することです。

アメリカ、ブラジルはバイオエタノールをやっていますね。「バイオエタノールをやるぞ！」と言った途端に、日本でもマヨネーズ、パンやビールなど、その関連の物価上昇が問題になっていますね。そのお金はアメリカの農家に行くのです。困ったことに、ブラジルが、バイオエタノールの生産は儲かるということで、アマゾンの熱帯雨林を伐採し始めたんですよ。これじゃ逆じゃないですか。バイオエタノール用の穀物は人間の口に入らない、だから一粒でも多くとるために畑に農薬・殺虫剤をいっぱい撒いているといううわさもある。土、川、魚までも汚染されるでしょう。収支上もバイオエタノールなんてありえないのです。日本の学者はまだ気が



が付かない。そこには正義感が感じられない。世界で食料不足な時に、食料でエネルギーを作りなぜ自動車を走らせなければならないのか。ならば車を少なくすればいい。

韓国などと比べても、日本の消費者はおとなしくなった気がする。批判的な目を持って、それは正しいものかみんなで考えていくことが大切です。今日ご参加の方の中にも、バイオエタノールが環境に良い働きを

すると思っていた人がいるんじゃないですか。食に関わることは、消費者運動の中でも根幹的なことだから、みんなで見張っていくべきことなんです。

地産地消の成功例 大分「プロフェッショナル農業集団」

さて、私が地産地消で取り組んだ例を申し上げますと、ひとつは大分県。JA大分大山という農協です。農家1軒あたりの平均収入が今は1,700万円位でしょう（日本平均420万円）。旧大山町は人口4,800人で農協の組合員が630人、それだけでなぜそういうことができるのか。

農業の形態を変えたのです。農業という言葉捨て「プロフェッショナル農業集団」という集団にして組織化したのです。「プロフェッショナル…」はプロでしょう？いい加減にできないということです。

パンフレット（有料）の最初に「はじめに土ありき」と書いてある。つまり土作りから始まり、土・堆肥作り専門の農家が存在してくるわけです。ここはオーガニックを最初に組織したところで、町がひとつの地球のようになっている。麦も最高級のもので出来る。この良い麦を製粉業者に売らずに自ら加工し、農家の庭にパン工場を作って、廃業した元パン屋の職人の指導でおかみさん、お嫁さんがパンを焼いている。パン農家が現在十数軒誕生している。するとイチゴ農家がジャム農家になったりね。一番すごいのは「ハーブクッキーの魔女達」というグループ。農家の収入が増え跡継ぎが戻ってきて、そのお嫁さんたちが、すばらしい小麦とハーブを使ってクッキーを焼いたりしている。あまり手に入らないほどの人気。こういう農産物に付加価値をつけて売るといいうやり方が、非常に大きな農家の力になる。

「プロフェッショナル農業集団」JA大山には矢羽田さんというすごい仕掛け人がいて、一生懸命農家を育てて活性化している。昨年一番の売り上げは、「木の花ガルテン」という農民食堂です。九州全域から、ここで食事をするために人が訪れる。大分市の大きなデパートや福岡市の天神にもあり、1,300円で食べ放題。80種のおかずは全部スローフード、そしてすべてオーガニック。料理をつくるのは55歳から70歳台の農家のおばちゃんたち。E T V特集にも出ていたが、福岡の食堂には宿舎もある。夕方5時になると仕事を終え、楽しく過ごしている。町民の8割がパスポートを持って毎年海外に行っているというのはこの町です。すごいじゃないですか！その上矢羽田さんは、地元の商店街での買い物を勧めたところ、農家に続いて、シャッター通りだった商店街の景気も良くなった。銀行も潤い、融資が出来る。これを私は「農を基盤とした経済循環システムが構築された」と言っています。



それと大分でもう一つすごい話があります。「トキハインダストリー」という会社がある。その会長の渡邊さんとは、平松前知事のときに、「一村一品運動」の手伝いをしてきた。それを引き継いだ「グループ」が大分の農業起こしをしているのです（大分県地産地消推進協議会）。渡邊さんや、八幡さん、県の組織、大分県旅館組合、大分県観光協会、大分県学校給食関係など47の組織がメンバーで、そこには全国から勉強に来る人がいるほど。「素敵な宇宙船地球

号」というTV番組でも取り上げましたが、どの街にもあるスーパーと近くの農家が契約をし、朝採りの農作物を、スーパーの自分のコーナーに置くことが出来る。いろんな野菜を午前中に置くと、信じられないことに10時に開店して1時半に売り切れる。買って行く人はほとんど、レストラン、料理屋、旅館、食堂などのプロ。ここの食材が無いと隣町にまで行く。なぜか。中間マージンもかからず、ぜんぶ朝採りで、本気で野菜が作られているから。午後は家庭の主婦が買って行く。いまそれが農家の力を生み出している。泥付きのねぎ、曲がったきゅうり、いびつなトマト、そんなの今までどこにも置いてくれなかった。でもいま大分県の多くの農家が契約している。「やっぱり地元に着したこういう形で農家を受け入れてくれるスーパーを、消費者は選ぶだろう。」と私の講演で話し、脅かしている。日本はいま、大型スーパーの進出によって町の商店街が駆逐された。気が付いたらみんなシャッター通り。だったら地元のスーパーを利用させてもらえばいいのです。

北海道「付加価値の効用」で豊かに

北海道でやっているのは「付加価値の効用」です。自給率は北海道全土で 201%なのに農家はそんなに豊かじゃない、ということが非常に不思議なのです。それは農家がお金を儲けるのが下手だから。先日滝川市という日本一の菜種油（菜種）の産地へ行きました。菜種油は不飽和脂肪酸の含有が多く、また高温に強いことから、人気があり、高くなっている。ところが聞いてみると、農家が菜種の実をコンテナに詰めて関東の大きな食品油工場に売っている。自分達で種を絞り、油を売ったらいくら違うと思う？と問うと、種を売るより 6 倍も利益が上がるということがわかった。そのように北海道の農水産物の付加価値を高めることをやっている。この付加価値の効用をすると年間 2,000 億円も戻って来て、ものすごく豊かになる。農業のやり方次第です。北海道は僕の付加価値効用のプロジェクトに予算も付けてくれました。今、「食料自給率向上推進協議会」で請け負って月 1 回北海道を歩き回っている。大豆と小麦の生産量が飛躍的に伸びて 1%上げたのですよ。もっとみんなで考えなきゃいかんと思う。



「この街が好き」100%地元産で育った南国市の子ども達

最近、中高生に向けて「命はぐくむ農と食」という本を岩波ジュニア新書に書きました。君たちは今何をしなくてはいけないか、日本の農業、食料をこういう風を持っていかなければならない、それは君達の時代だ、という本です。その中の、高知県の南国市のことを最後にお話しします。10 年前に「南国市は、市と農協と漁協が一体となって、どこの誰が作ったかわからないものは子どもに食べさせないことにしました。給食は 100%地元の食材だけにします。」と宣言。その記念講演に私は呼ばれました。10 年経って、再び本の執筆のため取材に行ってみると、大変なことが起っていました。南国市の小中学校全部のクラスに大きな炊飯器が置いてあって、一斉にスイッチが入るのです。私が訪ねた日は豚汁とキスのフライもあった。ご飯も豚汁の具もみな南国产で、キスは漁協が獲ってきたもの。「おいしいかい？」と聞くと、1 年の女の子が「どうしてそんなこと聞くの？これほどおいしいものはないよ。あそこに残っているから食べなさい。」と言われ、食べたら本当においしい!!先生が取り続けたデータから 5 つのことがわかった。1 つは病気がちの子が統計的にいなくなった。2 つ目は欠席する子がほとんどいなくなった。3 番目、いじめが無くなった。4 番目、成績が上がってきた。5 番目、これが一番嬉しかった。(給食を)残す子が一人もいないんだって。すばらしいですね。

次に、小学生からずっと地元産の食事をとってきた、中学 2 年のクラスに行きました。その日の食事はご飯と魚のあらが入った味噌汁とメバルの煮付けと野菜炒め。大阪の都市研究グループが全国 250 箇所「あなたはこの街が好きですか？」と子ども達に質問をしたところ、8 割の子が「わかりません」2 割の子が「嫌い」の答えにびっくりしました。なぜ自分の街が好きでない子がこれほど多いのかと。一緒に食事の後、南国の子ども達に同じ質問をした。「みんな、南国は好き？じゃあ南国が好きな子は立ってみて。」というのと、全員立ち上がって、大きく V サイン！私はこれを見て、いかに地産地消は大切か、食育とは子どもの教育じゃなくて大人の教育だということがよくわかりました。10 年前、誰ひとりとして食育とか地産地消とか言わない時から、南国の大人たちは素晴らしい子ども達を育てていたのです。地産地消はこれからの日本を作る上で一番大切だと思う。日本はなんで子ども達にも消費者運動をさせるような体制をとれないのでしょうか。子ども達も消費者の一人で、こういう勉強をさせることが非常に重要だと思います。消費者運動の力は日本を変えます。私も出来る限り応援します。

第1分科会

「世界の食料事情は いま」

～これでいいの？日本の食料自給率～



責任団体 埼玉県地域婦人会連合会・埼玉県生協ネットワーク協議会
担当団体 JA埼玉県女性組織協議会・埼玉県農民運動連合会
生活協同組合ドゥコープ・志木市くらしの会
加須市くらしの会
助言者 大木 茂氏（麻布大学獣医学部准教授）

開会の挨拶：片貝 弥生さん(埼玉県地域婦人会連合会会長)

今日は午前中、小泉先生による地産地消のお話を伺い勉強いたしました。午後からの食の分科会においては、日本の食料自給率と世界の食料事情についてさらに詳しく学習し、今後の皆さんの活動につなげてもらいたいと思います。

活動報告①：松本 慎一さん(埼玉県農民運動連合会事務局長)

急用で参加できない原さんの代わりに私から紹介したいと思います。原さんは3haの農地からスタートし現在約60haの農地を息子さんと共に耕作されています。営農できなくなった農家から頼まれ田畑を借り受け、耕作地が広がっています。荒地解消運動と本人は言っておられます。かつて農業は面白かったのですが現在では大変な農業になってきました。夢は自分が作った農産物でおいしい麺やパンを作ることです。

活動報告②：白石 光江さん(畜産女性いきいきネットワーク埼玉会長)

養蚕中心の兼業農家でしたが、3人の子どもの手が離れた頃、10頭の子豚を飼い養豚の道に入りました。だんだんと養豚に興味湧き、食べるものだからおいしくないといけな、安全・安心なものでなければいけないと考えるようになりました。そこで中型ヨークシャー種を基礎豚とし別の種類の豚を掛け合わせ、古代豚として肉・加工品等を販売しています。最近では定年になった夫や息子夫婦も一緒に養豚経営に参加しています。

活動報告③：見川 せつ子さん(JA女性組織協議会監事)

JA女性部では食と農、地域を結ぶ活動を行っており、さまざまな学習に取り組んでいます。また、自宅は水稻農家でしたが半分の30aに果樹の苗木を植え最初の3年間は草取りと水遣りに終始しましたが、4年目にはブルーベリーの摘み取りが行なえるようになりました。平成16年にはエコファーマーの認定も受けました。レストランは当初観光農園の休憩所として開設し、使用する食材はできるだけ自分で生産したものを使うようにしています。

助言者より：大木 茂氏(麻布大学獣医学部准教授)

今日は①国際化と日本、②食料自給率40%を考える、の2点を中心に話を進めたいと思います。まず前半では②の食料自給率40%について考えて行きたいと思います。

食料問題は、データを読むところから始め、ぜひ自分の頭で考えてもらいたいと思います。また、ご存知の方も多いと思いますが食料主権という考え方は非常に重要な概念として国際的にも認知されている考え方です。

日本の食料自給率は40%と低いのですが、「農業を過保護にしてきたから」という意見もあれば「農政が農業者を切り捨ててきたから」という意見もあります。日本の農業が危機的状況にあるのは担い手問題や土地問題を見れば明らかです。危機的状況という点では国際的な関連をどう考えていくかという問題もあります。カロリーベースの自給率が下がった主な

原因は飼料自給率の低さと食生活の変化ですが、1960年から1970年にかけての10年間で小麦・大豆の生産が壊滅的に減少し現在の農業の構造が出来上がってしまいました。これは農政の責任だと思います。また、1991年の牛肉とオレンジの輸入自由化が牛肉・豚肉の自給率の減少に影響していると考えられます。

貿易は1995年以降WTO体制をとっています。WTO体制は関税や国内農業補助金・輸出補助金の削減など貿易の自由化を進める方向で進んでいます。WTO体制以前はガットといい、ウルグアイラウンドで、国境措置、国内助成、輸出競争に分けて農業保護の削減が合意されました。関税の引き下げ、輸入数量制限の廃止と全ての関税化が決まり日本の米も1990年に関税化になりました。ミニマムアクセスは国際的には義務ではありませんが政府の統一見解として義務とされています。また、農業保護政策を農産物の価格支持から直接支払いにすることで農業保護費を明確化させました。自由化を推し進める人は「農業を保護しているから競争力がつかない。保護を止めれば米価も下がり土地も集積される。」といい、保護論の人は「国産の食料の方が万が一の時も原因の究明がしやすく対策も立てやすくリスクが低い。農地を農地として活用することは長期的にメリットがあり農地は多面的機能がある。」と言います。

日本の一戸あたりの農地は1,8haで、米国は99倍、EUは10倍、豪州は1902倍です。生産性の格差がある中、保護無し、貿易障壁無しに自由化して良いのかまじめに議論する必要があります。

私たちは食と農の距離が離れていることの危うさ、農業の発展的展望と食のあり方の見直しがつながっていることを認識する必要があります。また、農業発展と輸入自由化、企業参入などは分けて議論する必要があると思います。食と農の実態をリアルに理解する方法論として、「産直」活動が重要（国産に限定しない）です。食と農の距離が離れたままの消費者運動は大問題ですし、低所得者が安心して消費できる食材を生産することを要求するなどの消費者運動を忘れてはいけません。

会場発言と質疑応答

Q. 埼玉県内で100%自給するためには何軒の農家が必要ですか？

A. 地産地消だけでは全ての食を賄うことはできないと思います。

Q. 国内で減反政策を取りながら危険な輸入米を食べさせられてはかなわないと思っていますが先生はどうお考えですか？

A. 減反政策をやめ自由化してしまうとつぶれる農家が増えると思われまますので、ある程度規制する事はしかたないと思っています。



まとめ(助言者：大木 茂氏)

色々な意見があることを前提に活動し、議論を深めていくために勉強していただければと思います。食料自給率の向上が急務であることは否定しませんが、自給率の向上のために数字を上げる事だけでなくその中身について考えていただき、今日の話が今後の活動の参考になれば幸いです。

閉会のあいさつ：新井 里美さん(埼玉県生協ネットワーク協議会会長)

今日は先生から自分の力で考えていくことの重要性を問題提起としていただきました。自分がどこまで深く食料問題や世界情勢、自給率について理解しているのかと考えさせられました。自分の意見を形成していくためには学習していくことが必須だとよくわかりましたので、皆さんも各団体や地域に戻られてからも学習を続けていただければと思います。

第2分科会

「どうなるこれからの高齢者」 ～後期高齢者医療制度と介護～



責任団体 埼玉公団住宅自治会協議会・埼玉県生活協同組合連合会
担当団体 医療生協さいたま生活協同組合・全労済埼玉県本部
白岡町くらしの会
助言者 鹿野 睦子氏
(医療生協さいたま生活協同組合浦和民主診療所事務長)

開会の挨拶：向地 昇さん（埼玉公団住宅自治協議会）

今、日本は高齢化が進み、年金・医療・介護が非常に問題になっていると思います。特に医療についてはこれからどうなるのだろうと関心があり、自分自身も不安に思っています。国会でいろいろ議論されていますが、75歳以上の方が安心して医療が受けられることが一番大事だと思います。今日はみなさんと一緒に先生の話聞きながら勉強していきたいと思いますので最後までよろしくお願いいたします。

助言者より：鹿野 睦子氏（医療生協さいたま生活協同組合浦和民主診療所事務長）

リハビリは、再生するという意味があります。脳梗塞になり、リハビリを一生懸命する方とそうでない方がいます。どうしてですかとお聞きすると、所得は年々減少し年金もどうなるかわからない状況で、70歳を超えてリハビリする目的が掴めないと言われます。今の時代を象徴しているのではないかと思います。最後自分を奮い立たせてくれるものは何か皆さん考えてください。



骨太改革とか痛みを分かち合うとか言われていましたが、7年間で削られた社会保障費で、医療介護福祉に使われる予算は、2年毎に診療報酬改定が行われ削減されています。この影響が病院とか医療機関の倒産につながっていきます。介護報酬改定も3年に1回あり、2006年の介護報酬の改定で、要支援ができ、ベッド等の貸与が外されました。また、介護保険が変更されて介護予防プログラムができました。

医療費適正化の総合的推進計画では、昨年までは自治体健診がありましたが、今年からは保険者が健診を行う特定健診制度に変わりました。今、医療保険で入院できる療養型病床は23万床、介護保険で入院できる介護療養型病床は12万床あります。ここの35万床が15万床になります。10万床は施設に変わっていきます。医療機関にとっては療養病床で続けるのか、老健やケアハウスなどの施設になるのか選択を迫られています。

後期高齢者医療制度は、75歳以上を対象にした医療制度です。75歳以上は全員が加入する制度です。対象者は、75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方、社会保険の扶養だった方、74歳の方で今、息子さん、娘さんの扶養に入っている方です。保険料は一人一人から徴収する制度ですので、今まで保険料を徴収されてなかった方も社会保険から外れて保険料が徴収されることとなります。財源の内訳は、患者さんの負担、公費5割、高齢者の保険料1割、後期高齢者支援金4割となっています。保険料の見直しは2年に1回あり、保険料は応益割と応能割で決められます。

後期高齢者医療制度の問題点の1つは、高齢者への負担増と負担感、広域連合が母体のため責任の所在が不明確になっていることです。2つは資格証明書の発行が義務付けられ、資格証明書になった場合、患者さんはいったん窓口で10割の医療費を払わないといけないこと。3つは、定額制にしてできる医療や検査の回数を制限すること。4つは、2年毎に

保険料が見直しされ、減免制度はありますが、免除の制度はないことです。

医療崩壊と言われていますが、産科の先生がいなくなっています。産婦人科学会の報告では、2002年度には6000カ所あったお産施設が3年間で半分になっています。自治体病院は今まで大学医局からの派遣でやってきたため、大学医局からの急な引き上げがあり運営が行き詰ってきています。

医師不足と言われていますが、日本病院会の2006年の調査では、96%が法定勤務時間を超え、当直に従事する医師の9割が翌日も通常勤務する実態、国立保険医療科学院の調査では日本だけ80歳以上の医師のデータがあるそうです。今年になってやっと医学部の定員を増やそうという動きになってきました。

介護では、介護報酬は来年で3回目の改定になりますが改定のたびに引き下げられています。財政収支は、予算の消化は9割という状況です。先ほど、療養型病床がなくなるという話をしましたが、有料老人ホームは増えています。特養の待機者は増えています。介護福祉の仕事は大変で収入は少ない状況。要因は、介護報酬が低く抑えられているためです。そして介護福祉士の養成学校は、入学者は定員の46%の状況です。

今、私たちにできることは、ご近所やサークルなどネットワークづくりの中で、社会とつながりをつ続けながら、制度に対して意思をもち、発信をしていくことが大切です。改めて、団体を超えてつながりながらくらしを作っていけたら良いと思います。

「医療・介護崩壊」から「医療・介護再生」への紙芝居の発表

医療生協さいたま生活協同組合の組合員さん

質疑応答

- Q. 血縁関係のないお年寄りを有料老人ホームに入れていますが、入った時は一生いられるとのことでしたが、この頃の制度をみていると病気になった場合はどうなりますか。
- A. 以前の有料老人ホームで生涯施設だったところが療養型病床をなくすという前提で、医療依存度の高い人を受け入れる施設にするのか、軽い人を受け入れる施設にするのか選択を迫られています。施設に方向性を確認した方が良いと思います。
- Q. 昨年までは市の健康診断を受けていましたが、今までと同じ診断を希望すると3500円必要であると言われてきました。市民の権利として同じようにした方が良いでしょうか。
- A. 権利としては受けたほうが良いと思います。検診の内容は、メタボリック検診なので尿と血液検査と診察になっていますので、主治医と相談して医療保険と組み合わせて適切な診断を受けられるようにした方が良いと思います。
- Q. 後期高齢者医療制度で、以前は保険料を徴収したのは市町村だと思います。今は、年金から天引きされ保険料を集める先は国へ変更されたのでしょうか。
- A. 保険料の徴収は、市町村が責任を持ち請求書もいきます。しかし保険料は広域連合に集まります。広域連合が保険者になり、広域連合から保険証が届きます。

助言者より：鹿野 睦子氏（医療生協さいたま生活協同組合浦和民主診療所事務長）

本日、改めて医療・福祉・教育にお金がかかることについて考えさせられました。私たちが力を合わせることや思いを寄せることが、一步一步何かを変えていくという実感のある時代になっています。一緒に頑張りましょう。

閉会の挨拶：林 政美さん（医療生協さいたま生活協同組合）

分科会は121名の方に参加いただきました。これから一緒に手を取りながら運動を進めていきましょう。

第3分科会

「もっと消費者を守るために」

～一元化って？消費者庁って？～



責任団体 コーペル

担当団体 埼玉県消費生活コンサルタントの会、さいたま市消費者団体連絡会、NPO法人埼玉消費者被害をなくす会、久喜市くらしの会

助言者 池本 誠司

開会の挨拶：奈良原 ノブ子さん（コーペル）

食べ物の偽装などが問題になり、安心ができません。消費者を守る消費者庁が誕生するようですが安心して暮せる世の中になっていくのか、先生にお話していただきたいと思います。

助言者より：池本 誠司 氏（弁護士）

1. 消費者行政一元化の議論の動向

消費者庁ができるのは遠い話ではなくなってきました。身の回りで起きる様々な消費者トラブルをいち早く発見・防止し、救済できる制度になるかという非常に身近な問題です。中でも大切なことは、全国の県や市町村の消費生活センターや消費者行政の担当部署が、私たちの苦情・トラブルをきちんと対処してくれる、消費者行政の体制になるかということです。消費者庁の中身が決まるのを待つのではなく、今こそ私たち消費者が声を出して働きかけていかなければなりません。

福田首相の所信表明では、消費者保護のための行政機能の強化に取り組むといった内容がありました。しかし私たちはその前から国や自治体を抜本的に強化しなければならないと主張してきています。こんにやくゼリーが原因の死亡事故は13年間に17件起こっていますが、行政は処分する権限がないとしてほとんど動きませんでした。諸外国では同様の事例で、回収・販売停止にしています。日本は縦割り省庁のため、所轄以外のことはやらないという考えです。ガス湯沸し器事件、牛肉の偽装表示事件にしても同じように縦割り行政が原因で、被害状況が集約されず被害が拡大しました。リフォーム被害なども悪徳業者を行政処分しなければ被害は減らないのに、処分される業者はほんのわずかです。このような現状をどうにかしようというのが、今回の議論の出発点です。

被害を繰り返すのには政策的原因があります。明治時代以来日本は産業育成、経済発展第1主義で、産業分野ごとの縦割り省庁になっており、問題がおきても所轄外として放置されてきています。ところが福田首相の所信表明以来、与党も野党も生活者、消費者重視を言い始め、政府は消費者基本計画を閣議決定し、9月19日には消費者庁設置法案、関連法権限移管法案、消費者安全法案、3つの法律を発表し、臨時国会に提出しました。これについては、今後解散総選挙になった場合、状況は変わるかもしれません。

消費者庁の中身としては、苦情、被害などの消費者・事業者情報を一元化し集約すること、その情報を分析・原因究明し、司令塔として対応する体制を作ることが必要です。さらに各省庁へ権限発動を勧告でき、いくつかの法律は消費者庁が直接所轄し、法制度のすき間の事案も分析、公表できる事が大事です。また地方消費者行政の拡充が重要で、国が財政支援を十分にする必要があります。



2. 地方消費者行政の拡充に向けて

地方消費者行政の予算は過去 13 年で半減し職員も激減しています。都道府県の一般会計予算は 10 年間で 7 % 減ですが消費者行政予算は半減以下、つまり消費者行政ばかりが切り捨てられています。センターの苦情件数は 2.5 倍増えているのに予算や人員は半減しています。そこで私たちが望む地方消費者行政の拡充とは、各自治体において「住民目線で推進・拡充する」という姿勢を意思表示してもらうこと、相談窓口を専門家のいる常設的な体制にして相談に行った人が確実に救われるようにすること、消費者へ窓口の周知徹底をすることです。それに対して国は法を整備し、財政支援を行う必要があります。国は地方自治体が消費生活センター活性化計画を作って推進すれば、財政支援を行うと言っています。

私たちの取り組み課題は、国に対して「消費者庁早期実現と、地方行政への財政支援の強化」を求め、地方自治体に対しては「消費者行政全体の活性化計画を作してほしい」ということを要求することです。今こそ消費者・生活者重視を明確にすることを要求してほしいと思います。この問題は、身の回りの消費者問題をいち早く受け止め、動いてくれる地元の消費者行政を一挙に拡充する最大のチャンスとして取り組んでいただきたいと思います。

会場発言・質疑応答

Q. 何かあった時に力になってくれる窓口があると安心ですので、署名をして条件をよくしてもらい消費者行政を充実してほしいです。(意見)

A. 現在、消費生活センターでは相談件数が増えているのに相談員が増えず、解決まで見届ける「あっせん」件数は減っています。救済されるための体制はどういったものか、みなさんにも考えていただきたいと思います。

活動報告：乾 郁子さん（NPO法人埼玉消費者被害をなくす会）

消費者行政関連事業に関する調査を県内 70 市町村に行って今年で 10 年目です。相談窓口は県全体で見ると増えていますが、月に 1 回のところもあり、機能を果たせるのか疑問です。担当職員に課題を聞いたところ、強化は必要だが、人員・財政的に厳しいという答えがありました。自分の市町村の現状を知り、意見を挙げていく必要があると思います。

活動報告：関口 多恵子さん（埼玉県消費生活コンサルタントの会）

埼玉県は全国的にみると消費生活相談窓口が充実している方です。相談員は専門家に相談しながら相談者にいい方向で解決すればよいと思って対応しています。

報告の中では、契約・商品被害の事例について寸劇という形で現状の対応と、消費者庁が出来たらどのように変わるかということを検証しました。

質疑応答

Q. 消費生活センターの相談は予約制ですか。

A. 予約はいりませんが前もって情報をいただくと事前に同様の事例など調べる事が出来るので、対応が早くなると思います。

Q. 食品の被害などに遭った場合、購入店には連絡しますが消費生活センターにはどういったことを相談できますか。治療費請求はどうすればいいのかもわかりません。

A. 原因がはっきりしていれば診断書をもとに治療費等の請求はできます。そういった対応もしますし、その他詐欺や商品被害などについても対応しています。

閉会の挨拶：久慈 美知子さん（さいたま市消団連）

消費者庁がよりよい制度になるように、皆さんで声をあげていきたいと思っています。

第4分科会

「ゴミを減らして効果があるの？」

～温暖化対策 身近に出来ること～



責任団体 埼玉母親大会連絡会
担当団体 さいたま住宅生活協同組合・越谷市消費生活研究会
所沢市消費者団体連絡会
助言者 木村 芳裕氏（埼玉自治体問題研究所ゴミ環境研究会 責任者）

開会の挨拶：平澤 恍 さん（埼玉母親大会連絡会）

ゴミの問題は大きな問題です。今回は、身近なゴミの問題から環境全体を勉強していきたいと思います。

助言者より：木村 芳裕 氏（埼玉自治体問題研究所ゴミ環境研究会 責任者）

久喜市・宮代町はゴミの分別を徹底して、43%を資源化しました。いち早くプラスチック、紙類の分別を住民に協力してもらいました。ゴミ問題は燃やすものを減らすことが大事です。可燃ごみの中の生ゴミの分別収集を、自治体4万世帯のうち1万世帯で試行しています。ゴミを減らして、環境を良くするために、温暖化防止に効果があるのか考えていきます。

環境の問題は砂漠化等の問題もあるが、温暖化の問題と生態系破壊の問題があります。生態系の問題は人間が生きる上で衣食住の基盤になっていますが、このままでは土台が崩れ哺乳類の4分の1は絶滅してしまうのでは、とされています。IPCC(気候変動に関する研究組織)が温暖化は本当に起こることと警告しています。



では、二酸化炭素排出量をどのくらい削減しないといけないのでしょうか。先進国は2020年に1990年比で25～40%削減が必要。2050年には2000年比で50%以上削減する目標を立てないといけません。日本は京都議定書では1990年を基準に13%削減しないといけない状況です。温暖化を防ぐなら、2020年までに1990年比で25～40%の削減が必要です。今まで削減できなかったのに、どうやって削減するのか。削減しなければ温暖化はさらに進み大変なことになります。環境省は2050年までに1990年比60～80%削減が必要だと言っているが、実際は進んでいません。国に任せていたら、いつまでも実現できない。2050年までに、イギリス60%、ドイツ80%、オランダ75%削減、ノルウェーはゼロにすると言っています。

1人1日でどれくらいのエネルギーを使っているのか灯油換算でみると、アメリカ220、日本10.8ℓ、中国4.3ℓ、インド1.8ℓ使用しています。夜の地球の写真を見ると、どの国が二酸化炭素を削減するのに努力すべきかわかります。また事業者でいえば、エネルギー部門と産業部門の上位20社が努力すれば大きな効果が得られます。

家庭からの二酸化炭素の排出量は2006年5,200kg CO₂/世帯。県市町村で推進している2008年エコライフデーを実践しても1,813gしか削減できないが、こまめにすることも必要です。飲料用自動販売機1日1台あたりの使用電気量は家1軒分。コンビニエンスストア1日の電気使用量は家51軒分。1時間テレビを視聴すると二酸化炭素排出量は、ブラウン管テレビ25インチ40g/時、液晶テレビ20インチ17g/時、プラズマテレビ32インチ204g/時。ペットボトル500mlを焼却せずリサイクルすれば70g排出を抑えられる。フードマイレージにもなるが、輸入かぼちゃでなく国産かぼちゃを購入すれば344g、きゅうり1本ハウス栽培でなく旬のものを選べば160g排出を抑えられる(全国地球温暖化防止活動推進センター)。使うものを選ぶだけでも、二酸化炭素排出を削減することが出来ます。

消費者はどんな暮らし方をすればいいのでしょうか。消費者が買わなければ、事業者は作

りません。エネルギーのかからない生活をする。必要ないものは買わない。使うのであればリサイクルできるものを使う。長く使える物を選ぶ。そうすると産業の仕組みも変わってきて、エネルギー・産業部門のCO₂の排出を変えられることが出来ると思う。ヨーロッパでは、風力発電で出来た電気を使う。風力発電を作る産業で21万人の雇用も出来るといわれています。

ゴミの内訳で、燃やせるゴミは57%あります。その内訳をみると、厨芥類(生ゴミ)55.5%、木・竹類 15.8%あるが肥料になります。分別を徹底すれば燃やすゴミは、再生できない紙類23.6%のみ。燃やすゴミを4分の1まで減らすことができます。ゴミから出た物をリサイクル品として販売している自治体もあります。

日本の容器リサイクル法は、自治体が収集をして1 m³にプレスし、事業者はそれを回収してペレット等にする。費用負担比率はペットボトルの場合、自治体負担が69%、事業者負担が31%になります。それでは事業者が努力しなくなり、物が減りません。ドイツの生産者責任(包装廃棄物政令)は、商品パッケージ等がリサイクルしやすい構造になり、ゴミの分別を徹底し削減につながった。日本のゴミ分別はドイツより細分化しているのにゴミの削減が出来ない。事業者が努力してないからです。

生物種の絶滅速度は自然状態の1,000倍です。地球の生物生産能力を超えて人間が使っています。地球の生産可能面積を資源消費量は2~3割超過しています。日本は国土の生産能力の7倍使用している。

私たち消費者は何をしたらいいのでしょうか。物を選び、大切にゴミを出さない暮らしをする。そうすれば環境を守ることが出来ます。自分の暮らしをどう見直していくか。その仕組みとして生産者責任をきちんと導入させていくこと。主権者として実行する政治にしていくことが大切です。

活動報告①：二瓶 直子 さん（埼玉母親大会連絡会）

川越市ではゴミは9分別。その他プラスチック製容器包装に入らない物(おもちゃ、バケツ等)は燃やすゴミ。プラスチックゴミは日本容器包装リサイクル協会に引き取ってもらう。この協会は、契約している事業者から委託料で運営しているが、市も処理費用の負担をしている。事業者が生産者責任を果たして欲しいと感じました。

活動報告②：河村 フクエ さん（所沢市消費者団体連絡会）

所沢市ではゴミは10分別。10年前ダイオキシン問題が出ました。廃プラスチックは他県へもって行き埋め立てている。2009年4月から廃プラスチックを燃やす方向で進んでいる。ゴミ減量運動等をしていきたい。

活動報告③：中村 千代子 さん（越谷市消費生活研究会）

越谷市は5市1町でゴミ回収を行っている。15分別回収となり確実にゴミは減っている。市民のアンケート調査で、ゴミ分別は大変だけどリサイクルは大切と意見があった。ゴミを燃やした熱で発電、売電していて2003年度は約9億円の収入があった。

質疑応答

Q. 納豆のパック、からのゴミは洗って出すべきか。サービス過剰なのでは。

A. 洗ってプラスチックゴミに出している。事業者がこのような構造にしているのが問題。

消費者がゴミにならない構造にするように声を出していくことも必要です。

閉会の挨拶：平澤 侑 さん（埼玉母親大会連絡会）

持続可能な地球を生きていけるよう、たががゴミと済ませられない時代に来ている。みんなので頑張っていきましょう。

第5分科会

「子どもとケータイ電話」

～知っていますか？子どものケータイ利用の実態 考えましょう！大人と社会の責任～



責任団体 新日本婦人の会埼玉県本部

担当団体 生活協同組合さいたまコープ、春日部市くらしの会

助言者 加藤 千枝氏 (NPO 法人青少年メディア研究協会企画調査員)

助言者より：加藤 千枝氏

今の子どもたちは、ケータイ、パソコン、ゲームなどの機器からインターネットを利用しています。そしてインターネット上には、ブログ、プリクラ、ゲーム、掲示板、プロフなど、様々な遊び場があります。しかし、このインターネット上のサイトには、気をつけなければいけない多くの危険性がありますので、大人が子どもたちのネット上の遊び場の実態をもっと知るべきです。自分の経験から考えて、子どもにはケータイはいらないと思います。やむをえず持つ場合でも、インターネット契約をせず、電話機能とショートメール機能に限定するという契約にした方が良いでしょう。そして、ケータイのフィルタリングも完璧ではなく穴があるので、人間フィルタリング、つまり、保護者として子どもたちの行動を見守り指導していくことが一番大切だと思います。

1. インターネット上のサイトを3つに分類

- ① ホワイトサイト (自由研究で役立つなど子育て教育に良い情報を扱っているサイト)
- ② ブラックサイト (自殺サイトや闇の職業安定所など非行犯罪につながる情報サイト)
- ③ ①と②の間にあるグレーサイト (子どもたちがよく遊んでいるサイト)

2. 学校裏サイトとは何か

学校裏サイトは、学校の公式ホームページとは異なり、子どもたちが自ら管理・運営する実在の学校やクラスの名前を掲げたサイトで、5～6年前から流行りはじめた遊び場。書き込みや閲覧しているのも子どもで、普段休み時間におしゃべりするような恋愛や部活のことをやりとりしている。しかし、そうした中から有害情報のやりとりが生じて問題となっている。最近では、子どもたちは専用の裏サイトの他、巨大掲示板(2ちゃんねるやMEGABBS等)のスレッド(1つの話題に属する複数の記事をまとめたもの)を利用したり、SNS サイトの中のコミュニティで大人に見つからないように学校裏サイト遊びをする場合も多い。



学校裏サイトの問題点

- ① 有害情報のやりとり (誹謗中傷、ワイセツ画面、暴力誘発情報発信)
- ② 子どもたちが被害者だけではなく、加害者になる可能性もある
- ③ 有害な広告が貼り付けてある

3. プロフとは何か

インターネット上の名刺作りのことで、紙のプロフィール帳（名前、住所、誕生日、血液型などを記載する自己紹介のための紙）のネット版と考えるとわかりやすい。多くの子どもは、プロフのトップに自分のプリクラ写真などを載せ、自己紹介（通っている学校や趣味など）をしている。プロフには、ゲストブック（読み手がメッセージを残す所）とマイリンク（他のページにつながっていく場所）があり、そこから個人情報が流出する危険性もある。

プロフの問題点

- ① 子どもたちが個人情報を流してしまう
- ② 危ない大人を呼び込んでしまう
- ③ 出会い系サイトや18禁サイトなどのネット風俗業者に簡単につながってしまう
- ④ 自分のプロフの人気を上げるために、子どもたちが刺激的な有害情報発信を始めてしまう
- ⑤ 刺激的発信の材料を自分で作るために、非行・逸脱行為に走るようになる

4. ゲームサイトとは何か

ゲーム総合サイトということで見かけ上はゲームサイトだが、実際には、日記を書く、掲示板を利用する、動画を共有するなど、不特定多数の人とつながるためのコミュニケーションツール（SNS機能）が充実している。知らない人とゲームサイト上で知り合い仲良くなり、会おうと思えば会うことができる。モバゲータウンやGREEなどのサイトが代表的。ゲーム総合サイトにはオークションサイトと直結している場合もあり、オークションサイト内でトラブルにあう子どももいる。ゲーム総合サイトには、メール機能、掲示板機能、ケータイ小説投稿・閲覧機能などたくさんの機能がある。

ゲームサイトの問題点

ゲームサイトを通して子どもたちが危ない大人と簡単につながってしまう。

質疑応答

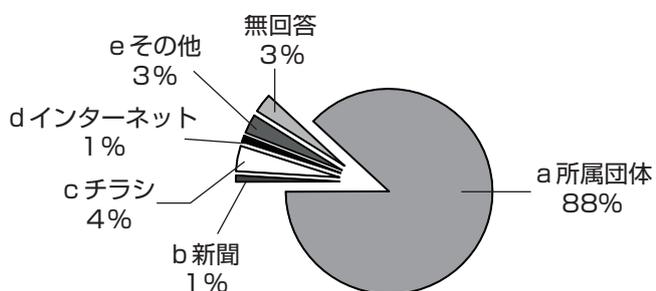
- Q. 中学2年の娘に小学生からケータイを持たせているが、友だちから無料でゲームができると教わり、去年の11月にゲームをやったら4万円位かかってしまった。どうしたら無料でできるのか、またどうしてこんなにかかるのか？
- A. 無料でゲームをやるには登録が必要だが、個人情報を入力しないと登録できない。また、料金が定額のものもある。
- Q. 自分の子どもがプロフをやっているのがわかり、どういうものを書いているのか友だちも含めて内容を親が見たいと思った時、どういうふうになれば見ることができるのか。
- A. 方法としては2つあります。ランキングサイトからみつける方法と作成サイトからみつける方法です。特に後者の作成サイトから見つける方法は簡単ですので、一度代表的な作成サイト「前略プロフィール」にアクセスしてみてください。フリーワード検索ができるようになっており、学校名や個人名でお子さんのことを検索してみてくださいはいかがでしょうか。

第44回埼玉県消費者大会アンケート集約結果報告

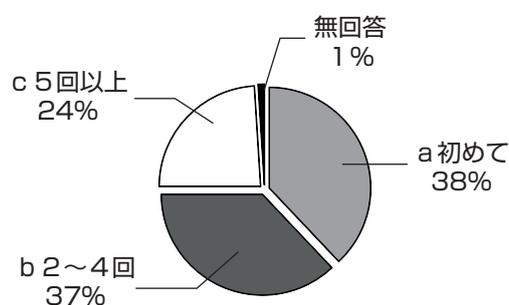
○参加者とアンケート回収率

	41回	42回	43回	44回
参加者数	950	702	800	1000
アンケート回収	284	220	266	398
回収率	30%	31%	33%	40%

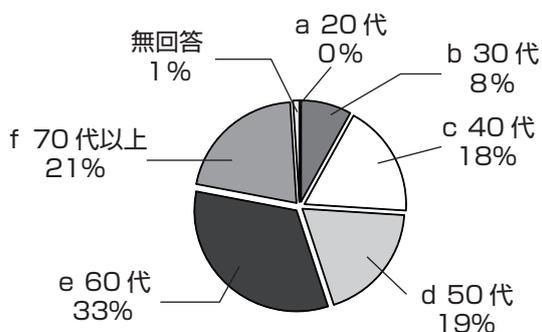
1. 「埼玉県消費者大会」を何で知りましたか？



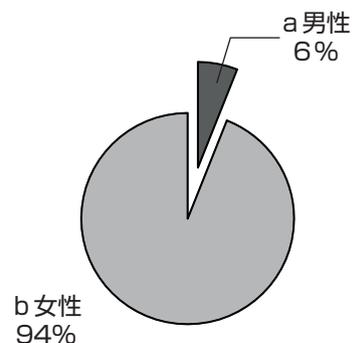
2. 「埼玉県消費者大会」の参加は何回目ですか？



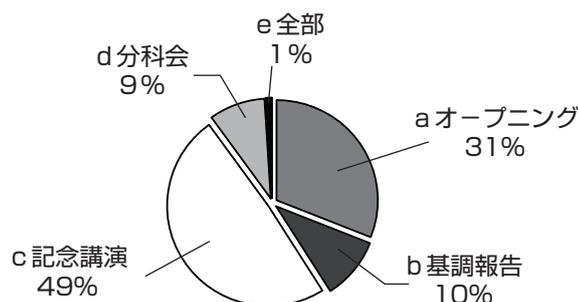
3. あなたの年齢は？



4. あなたの性別は？



5. 今日の大会で『良かった』と思うものは何ですか？（複数回答可）



6. 全体会・記念講演の感想

- ・ 食料自給率の向上の重要性についてうなづくことばかりだった。地産地消、国の農業を応援する消費を心がけたいと感じた。地産地消の意義が食育・教育・地域の経済効果に結びつくという内容は、ぜひ日本全国に広がっていくべきものだと感じた。
- ・ 便利な世の中を作ってしまった今、「食」の根本的な見直しに改めて取り組まなければならないと思う。自給自足が無理でも、手作りの食事づくりを心がけたいと思った。
- ・ 次世代を担う子どもたちへ、栄養面だけの食育でなく、生産から消費など広い意味の食料について、何が正しく大切か大人が目・耳・口で伝えていく必要性を感じた。
- ・ 小泉先生の話に感激した。町や農業集団のしくみをもっと聞きたい。また日本を、農家のやりたくなるような国にして欲しいと思った。自分も有機野菜の畑作りを頑張りたい。
- ・ バイオエタノールについて驚いた。別の見方を知ってよかった。消費者も学習が必要。
- ・ 食料自給率の低さ、食の安全性等、消費者がもっと重要なこととして考えていかなければ、と改めて思った。
- ・ 食料の輸入を義務付けている外国との協定など、国の政策が心配。遠い外国の想像もつかない土地のものより、国産を大切にしたいのは国民の願い。企業利益より、国民重視の外交が今一番国民の訴えること。
- ・ 「消費者運動が日本を変える」小泉先生の最後の言葉、心に残りました。
- ・ 昨年に比べてますます基調の内容が深刻度を増しており、消費者として声を大にしなければと強く感じた。
- ・ オープニングのゴスペルでは元気をもらい、感動した。大会が親しみやすくなった。

7. 分科会に参加されての感想

〔第1分科会・食〕 130人

- ・ 生産者の活動報告があり、現状を知ることができてよかった。
- ・ 初めてややこしい農の世界を知った。価格の動きにも納得がいかず、国民不在のしくみが次々と作られては消えていくように思った。日本の農業をどうするか、これが食の自給率の入り口だと思う。少し難しかった。
- ・ 日本は海外に頼らなければならない現状を変えない限り、自給率は上がらないと改めて感じた。どのように私たちが輸入食品を利用しているのか聞きたかった。

〔第2分科会・医療・社会保障〕 121人

- ・ 後期高齢者医療制度は、勉強をするほど先が不安になる。安心して暮らせる社会のしくみにできるように、勉強・行動をしなければと思った。
- ・ 目覚ましい医学の発展に相反して、医療制度が後退している現実、矛盾を感じる。医学の発展の恩恵を受けられるのは、お金持ちだけ。本当に病気になりたくないと思った。
- ・ 安心して暮らせる制度を作ってほしい。

〔第3分科会・消費者問題〕 74人

- ・一人ひとりが自覚し、同じ思いの消費者が声を大きくして本物の消費者庁設立が実現できるよう、運動、協力したいと思った。
- ・消費者センターの存在価値を学びました。相談員の待遇改善も必要なのだと感じた。
- ・多くの被害に遭っている人のためにもっと窓口を広げて、すぐに対応でき解決に結びつく組織作りが必要だと思った。
- ・寸劇がわかりやすく良かった。

〔第4分科会・環境〕 86人

- ・自分たちが毎日消費している中で、ただゴミを出すのではなく、リサイクルする、買い物も国産のもの・旬のものを選ぶなど、CO₂を減らす取り組みが国全体でなされるよう声にしていくことはできると思った。
- ・ゴミと資源の分別、使うものを選ぶなど身近なところから努力したい。
- ・個人的には分別ゴミや、下水を汚さないように気を配っていても、飲食店等では無配慮に全部捨てていると思うと、自分の努力がどんなものか考えてしまう。
- ・これからは政府に生産者責任についてもっと力を入れて欲しい。自分も過剰包装のものやプラスチック商品をできるだけ購入しないようにしたい。
- ・クイズ形式で楽しく学べた。

〔第5分科会・教育・子育て〕 52人

- ・携帯からの有害サイトのアクセス法や、フィルタリングの抜け穴があることを初めて知り、勉強になった。しっかり子どもの行動を見守ろうと思った。
- ・子どもが親の知らないところで行っている携帯電話の内容に驚いた。ブログやプロフという言葉は知っていたが、実際にわかってとても勉強になった。
- ・便利と危険は隣り合わせだということがひしひしと伝わり、ケータイの怖さを知った。大人と社会の責任は大きい。
- ・子どもには正しい使い方を教えていかないと、とんでもないことになると思った。
- ・自分が気をつけていても他の子のサイトから情報が漏れていってしまうことに驚いている。大変参考になった。

8. 全体を通しての意見・感想

- ・消費者のためにこの大会が長く続くように頑張ってもらいたい。年々消費者を苦しめる問題が増える一方なので、この大会を通して解決へと向かって欲しい。
- ・大会に参加したことで、横のつながりの大切さを感じ、問題意識をもつことができた。
- ・“平和で公正な社会を実現し、明るい未来を作りましょう”という大会スローガンが胸に来る。例年にも増して具体的で生命まるごとの情勢の分析と方向が示されている。「消費者にやさしい埼玉県をつくる」と知事から言葉が出る大会で、誇らしい。
- ・大会参加者はできるだけ水筒持参を心がけたいもの。ゴミ減量は私たちの生活から。

実行委員会と埼玉県との懇談会報告及び要請書への回答（抜粋）

第44回埼玉県消費者大会で確認された「（埼玉県への）要請書」に関して、以下のように懇談を行いました。要請書の各項目について口頭で回答があり、12月10日に文書での回答をいただきました。

- 【日時】 11月21日（金）13：30～15：45
【場所】 埼玉県教育会館 201会議室
【参加者】 埼玉県：23人（15課）
実行委員団体：20人（15団体、事務局）

□あいさつ

石島 徹氏（埼玉県県民生活部消費生活課課長）
新井 里美氏（第44回埼玉県消費者大会実行委員長）



□「要請書」の概要について（伊藤恭一事務局長）

税金を有効活用し国民年金などの社会保障を充実、後期高齢者医療制度の抜本的な見直し、国民健康保険料の引き下げ、介護報酬の見直し、乳幼児医療費用の支給年齢の拡大、義務教育費用の無償化、県内食料自給率向上、食の安全が確保できる社会システムの確立、消費者行政の充実、消費者と共に環境問題に取り組むこと、平和のための核兵器廃絶運動など、知事には県民の願いを受け止め県行政の施策に反映していただくと共に、国や市町村にも働きかけていただくことをお願いします。

□埼玉県の回答（主な回答の抜粋）

1. 暮らしについて（県民生活部消費生活課）

原油や食品原材料価格の高騰を受け、県民生活への影響が深刻であることから庁内に「原油高騰・物価対策連絡会議」を組織し、全庁的な体制を整えた。また、「経営安定資金」の対象拡大、「農業近代化資金」の充実、生活関連物資価格調査の実施などの対策を行った。今後も国の動向を注視し、必要に応じて要望を実施していく。

2. 医療・介護・福祉について（保健医療部医療整備課、国保医療課、福祉部介護保険課）

医師確保対策では、開業医の中核的医療機関への診療協力による病院機能の維持・強化、研修医の県内定着のための臨床研修病院説明会の開催、助産師の養成などの対策を実施。小児救急電話相談実施による小児科勤務医への支援、看護師の再就職支援なども進めている。後期高齢者医療制度は、国の議論を見守りながら意見要望の提出をおこなう。市町村の国保税の減免に要した額の一部助成。介護保険料の決定を所得に応じて設定するよう国へ要望。要支援・要介護認定は、研修を通じて平準化を図る。生活援助サービスは、利用者状況に応じた具体的判断を市町村に働きかける。

3. 子どもの健全な発達について（保健医療部国保医療課、教育局財務課、義務教育指導課、小中学校人事課、県立学校人事課、総務部学事課、福祉部少子政策課）

乳幼児医療の現物支給年齢拡大は、市町村国保への国庫負担金減額と医療費支払いの仕組み改定により財政負担が発生することから、対処が難しい。義務教育の無償化について、市町村に保護者に負担のかからない教材選定を要望、国には就学援助関連予算の財源確保を要請、県では奨学金制度の充実、県立高校授業料減免制度、私立高校父母負担軽減事業補助金など、制度の定着を図り、その活用状況を注視していく。少人数学級編成はすでに実施、適切な教職員配置に努めていく。学童保育予算は昨年比7.9%増、登録児童数、クラブ数ともに増加。

4. 農業と食料自給率について（農林部農業政策課、流通販売課、保健体育科）

価格補償対策で、支援対象となる認定農業者・集落営農へと積極的な参加の推進を行う。国の補助金制度を活用し、農家の安定経営・消費者への安定供給が行われるよう支援。県産農産物の学校給食への使用状況は、米が全量県産米で小麦、大豆、豚肉など地場農産物 77 品目が埼玉県学校給食会から供給。地場農産物の学校給食センターへのルート作りなど学校農産物の産地育成や米飯給食の推進を積極的に支援。

5. 食の安全について（保健医療部食品安全課、農産物安全課）

輸入食品の監視、検査は国へ要望を提出。県内の監視・指導体制は、監視員の資質の向上、効果的な方法を工夫し、検査の充実に努めていく。食品の偽装・不当表示は、一般県民 100 人を調査員として委嘱、「食品表示なんでもダイヤル」を開設し、情報を収集。調査・公表により、違反者への警告とすることが出来る。

6. 消費者行政について（県民生活部消費生活課）

消費者苦情処理の体制として、県・市町村の消費生活相談員が弁護士から法的助言を受けられる「苦情処理アドバイザー制度」を実施。平成 19 年度から、悪質事業者対策強化事業として県警 0B 職員の配置や「悪質事業者対策専門アドバイザー」設置を実施。消費者啓発等の教育事業では、啓発講座の実施や情報誌の発行、市町村への情報提供やメールマガジンの送付を実施。消費者相談体制は更なる窓口強化を市町村に働きかけている。各消費者団体の活動が促進されるように、消費者大会開催などの補助事業も実施。

7. 環境について（環境部温暖化対策課、資源循環推進課）

「埼玉県地球温暖化対策実行計画」と新たな条例の策定を進めている。事業者に対する目標設定型排出量取引制度導入の検討、深夜営業の見直し、ライフ・ビジネススタイルの見直しなどを考えていく。埼玉県におけるマイバッグ持参運動とレジ袋削減運動の取組に関する協定の締結によるレジ袋有料化の一部開始。循環型社会に向け、拡大生産者責任に基づき各種リサイクル法の改正を国に要望した。

8. 平和な社会について（県民生活部広聴広報課）

県ではこれまで、核兵器廃絶に向けた平和埼玉県宣言の決議や埼玉県平和アピールなどを発表し、それぞれ埼玉県平和資料館に掲示している。戦争の悲惨さを風化させることなく、今後も平和の尊さを次世代に伝えるため、国への働きかけなど平和行政の一層の努力をしていく。

□質疑応答《抜粋》（○は意見・質問、→は答え）

- 乳幼児医療費は、市町村ごとではなく県による現物給付にして欲しい。特に不足している産科や小児科の受診は、他市町村にまで行ってかかればならない。出産一時金なども負担は大きい。（47 都道府県中、34 県で現物給付）
- 県は現物給付ではなく、申請代行の形。現物給付にすると市町村国民健康保険への国庫負担金が減額されたり、医療機関に医療費を支払うための経費が発生したりする。
- 環境問題では、県が事業者から CO2 削減量を集約しているが、公表する事で企業自身の責任と努力が得られるのではないか。削減計画なども条例に盛り込んで欲しい。
- 事業者の排出量状況について、条例の中で公表する方向で進めている。事業者が削減目標を決め、努力することを期待。
- 介護の問題ですが、ケアマネージャー次第で利用業者の質や料金が左右される。教育を徹底して欲しい。
- 事業所管理者が把握する問題でもあり、県では事業所の管理指導を徹底していきたい。
- 埼玉の農業生産量は 47 都道府県中 16 位、米は 15 位と供給には十分な環境なのに収入は安定しない。価格の保障や埼玉の農業振興条例を作って欲しい。
- 米作り改革推進室、生産振興課に意見として伝えます。

第1回プレ学習会

「もっと知りたい！後期高齢者医療制度」

～医療現場から見えてきたこと～

川嶋 芳男氏（医療生協さいたま本部けんこう文化部）

2008年6月24日（火）10:00～12:00 浦和コミュニティセンター第15集会室

参加者数：65人

【概要】

1. 制度が発足して

後期高齢者医療保険証が手元に届いていない、制度自体を知らない、年金からの保険料の天引きにも納得がいかない、という声も。そもそも国民健康保険と老人保険が後期高齢者医療保険ひとつになり、国民保険からは除外される形になっている。



2. どうしてこの制度を作る必要があったのか

2006年6月には医療改革関連法（12項目）が成立し、2025年までに公的医療給付を年間8兆円削減（そのうち後期高齢者医療保険制度により5兆円を見込む）という、政府・厚労省の目標に向かっている。（老人保健法の特定検診・後期高齢者医療や、介護保険法の療養病棟13万床全廃など）医療費抑制のための構造改革である。

3. 現在の高齢者の状況 高齢者医療、介護、生活実態調査2006年12月（全県443名）から…

- ・収入が低いほど 健康の「不調」を訴える、「外出」が少なくなる。
- ・ここ4～5年での医療・介護費の負担を感じる人が増加（負担感は45.9%）。
- ・無年金5%。本人収入10万円未満が4割。多くが公的年金を収入源としている。
- ・通院86%。暮らし向き悪化36%。・近所つき合いが無く、相談相手がいない。
- ・国民基礎年金月66,208円（平成17年）物価は上昇し、生活困難に。

4. 制度の仕組みと問題点

- ・各県ごとの「後期高齢者医療広域連合」が、運営し、保険料等決定。全市町村が加入。財政の5割は公費、4割は後期高齢者支援金（若年者の保険料）、1割が高齢者の保険料。

- ①75歳以上の後期高齢者は、扶養家族でも保険料が発生する。
- ②保険料を滞納した場合、保険証取り上げ（資格証明書発行）、保険給付の一時差し止め
- ③診療報酬の引き下げ、「定額制」など74歳以下とは別立て。
- ④保険料の減免なし。一般財源を持たないので、無収入・無年金でも支払いは必要。
- ⑤広域連合の議員はほとんどが市長・市議長で、声が届きにくい。

5. 医療・介護現場の危機

- ・医師不足、医師の負担（小児科・産婦人科）が大きい。病院の倒産件数が2007年激増。
- ・GDPに占める医療費全体の割合は8%（米15.3%、独10.9%）、せめて10%にならないか。
- ・2006年度、介護保険制度の改革で、利用者初めて減、介護報酬引き下げ、介護職員の離職率3年未満が8割。事業所は縮小、閉鎖が相次ぐ。

※参加者から「広域連合」「医師不足」についての質問と、制度見直しへの声、意見が多数ありました。

第2回プレ学習会

「今、地球環境を考える」

～加速する地球温暖化と市民の役割～

早川 光俊氏（弁護士 NPO 法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議
“CASA” 専務理事）

2008年7月29日（火）10:00～12:00 浦和コミュニティセンター第15集会室

参加人数：80人

【概要】

1. 加速する地球温暖化

最近50年の世界平均気温の昇温傾向は過去100年のほぼ2倍。ほとんどは人為起源の温室効果ガスの増加による可能性が高い。2040年までに北極海の氷はほとんど消滅すると思われる。海面水位上昇の年平均割合がこの10年で1.8mmから3.1mmに加速。

2. 顕在化している温暖化の影響

植物・動物の生息域が移動。気温の変化に追いつかない恐れ。生息数の減少など生態系に影響。（海水温上昇による珊瑚の白化・白熊が絶滅危惧種に・ナンキョクオキアミの減少・エチゼンクラゲの大発生）

3. 健康への影響（熱波、病原体の繁殖、光化学スモッグ激増、水質悪化、食料生産低下）

'03年欧州の熱波、3万5千人が死亡。農林業にも大きな被害。自然災害死者、熱中症、疫病、呼吸器疾患、コレラ、食料生産低下による栄養不足、熱帯性感染症の拡大などが予想される。

4. 温暖化の影響の予測

集中豪雨や干ばつ増加で河川流量に変化。食料生産量に影響。気温1.5～2.5℃の上昇で動植物の約20～30%絶滅のリスクに直面。途上国の影響は深刻。平均で考えるのではなく、地域差がある認識を。上昇幅（1850年頃から）を2℃未満に抑えなければ、環境破壊や人類の生存が脅かされる。（洪水、マラリヤ、飢餓、水不足）

5. 安定化と今後の課題（今後20～30年の排出削減努力が、より低い安定化濃度の達成に。）

- ・京都議定書6%の目標達成計画は困難。原発利用率87～88%が前提だが、現在70%。追加策も見送り状態。
- ・化石燃料由来のCO₂が温室効果の6割。日本のCO₂排出量（1位エネルギー転換・2位産業・3位運輸）の90%が化石燃料から。自然エネルギーへの転換、省エネ行動を。
- ・ドイツの例 太陽光・風力発電を市民が建設し、電力を買取られるしくみで損はない。
- ・私たちにできることー仕組みを作ることが重要。情報に精通し、自立し、行動する市民（環境NGO）の存在が地球規模の環境問題の解決につながる。

6. 国際交渉の経緯

- ・'07年気候変動枠組条約会議（バリ会議）にて、2013年以降の削減目標と制度枠組み議論の期限を2009年とすることに合意。しかし、目指すべき中長期の削減レベルの具体的な数値の明記を、日本、米国、カナダらの反対で見送りに。洞爺湖サミットでも数値への言及なし。
- ・日本政府に、できるだけ早期に中期削減目標を決めさせることが市民の、次代を担う子ども達に対する責務。



埼玉県民のみなさんへのアピール

私たちは、「平和で公正な社会を実現し、明るい未来をつくりましょう！」をスローガンに、第44回埼玉県消費者大会を開催しました。

今、私たちのくらしはかつてなく厳しさを増しています。収入が減少する中、定率減税や配偶者控除などの廃止とともに、国民年金や厚生年金保険料が毎年値上げされています。また、原油や穀物価格高騰による生活関連物資価格の相次ぐ値上げが家計を圧迫しています。こうした中、多くの国民が日常の生活や将来に不安を抱いており、誰もが安心してくらしらせるよう社会保障の充実が求められます。

40%を割り込んでしまった食料自給率は、先進国でも最低水準とされています。「食料危機」が叫ばれる中、食料自給率の向上は重要な課題となっています。一方、輸入汚染米の不正転売問題をはじめとした相次ぐ食品偽装や重大な食品中毒事件の発生など、食の安全がないがしろにされる事例が頻発しており、行政に対し「食品の監視・指導体制強化」を要望していくことが大切です。

割賦販売法や特定商取引法の改正、消費者団体訴訟制度への景品表示法や特定商取引法の適用など、「消費者の権利を確立」する運動が前進しています。しかし、消費者被害、製品の偽装や事故は今も多発しており、消費者被害をなくすためにも消費者・生活者優先の社会への転換が求められています。

温室効果ガスの削減は待ったなしです。このまま温暖化対策を放置すれば、平均気温は加速度的に上昇し、かけがえのない大切な地球環境を未来に引き継ぐことが困難になる危険性は大きいです。また、膨大な量の核兵器が備蓄・配備され、核拡散も加速するなど、人類は今なお滅亡の危機にひんしており、引き続き、核兵器廃絶と地球温暖化防止は世界的な大きなテーマとなっています。

私たちは、平和で安心してくらしらせる公正な社会を次世代に引き継いでいけることを願っています。そのためにも、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせていきましょう。

第 44 回埼玉県消費者大会実行委員会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生協連内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
